

みさかえの園だより

第18号 2016年8月
発行所
社会福祉法人 聖家族会
発行責任者 中山和子
編集 法人事務局
☎859-0167長崎県諫早市
小長井町遠竹2747-6
☎0957-34-4520
FAX 0957-34-4521
[年2回(8月/1月)発行]

みさかえの園基本理念について(2)

理事長 中山 和子

暑中お見舞い申し上げます。
職員の皆様には、利用者の皆様の為にと、いつも心から温かい触れ合いをしていただいていることに感謝いたしております。

この基本理念の1から3までは、前号にて掲載した第十七号の最終部分としてこの号により掲載いたします。
理念の4と5はどの施設でも力を入れていきたいと思います。
4、各人が、相互にその職責を尊重し、互いに相和し与えられた職務をよりよく果たすために、研鑽を怠らず、自己の資質の向上錬磨を計ると共に、経済的にも文化的にも精神的にもよりよき生活の向上を目指して、協力し助け合おう。

5、各施設の福祉事業を通じて常に社会国家の福祉、及び人類の福祉に貢献すべき使命を認識し、各人がその機能を最大に発揮しつつ相たずさえて事業の完遂に努める。
私たちは神様の事業・マリア様の事業に参加させていただいているのだという自覚をもってここにあげられている理念をよりよく果す決意を固めましょう。

終りに特に申し上げたいのは、みさかえの園の福祉事業の大切な理念としてお祈りを大事にして頂きたい事です。みさかえの園はお祈りによって物心両面に恵みを頂きこの事業をはじめめる事ができました。

まず生活の為、特に九十名の重症児の為に、一日六千枚のおむつ洗いは、多量の水が必要です。その水の確保の為にボーリングをしなければなりません。山の斜面からボーリングの水を確保することは、大変難しいのですが、私達は必死になって祈り続けました。そのお蔭で一日四百トンの水が与えられどんなに感謝したことでしょう。今このボーリングによって、常時千百トンの水がタンク内に蓄えられていて、各施設を潤しております。またお祈りによってよい職員に恵まれ、よい協力者を頂き、お祈りによっていろいろな危険から守られて今日まで歩み続ける事がで

きました。私たちが会議の前後に、食事の前後にお祈りを捧げ、ミサにできるだけ多くの人があずかる事を望んでいるのはミサ聖祭とお祈りによって神様の恵みが私達に与えられ、私達を真の永遠の幸福に導き入れて下さるからです。そして神様は宇宙万物をつくり、それを支配しておられますが、人間が永遠の幸福を得る為の道を教え、それを得させる為におとめマリアの胎内に宿り、人間となつてこの世にお生まれになりました。救い主イエス・キリスト様がそのお方です。私たち人間は神であり人である神人イエス・キリストから生きる為に必要です。すべての恵みを頂いているのです。その神人キリスト様とその母マリア様に祈

みさかえの園になぜ聖ヨゼフの小聖堂(参詣所)が建てられたのか。

みさかえの園の事業を始めるに当たって、資金すべて自己負担であった為、当時修道女会は無一文であったので、県の産業文化振興資金から5百万円を借入しました。しかし、返済期限が近づいてきたが金途が立たなかつたので、聖ヨゼフにお金の調達をお願いすることにし、シスター達は麦飯に梅干しを入れた弁当持参で寄付を願いながら歩き回った。そういう中で、不思議な聖ヨゼフの計らいによって福岡県飯塚の大事業家、麻生太賀吉氏(元麻生総理のお父様)より、「あなたたち修道者が、お金集めに回っているのですか。あなたたちは一生懸命奉仕の仕事をしてくださいればよいのです。お金をつくるのは私たちのことです。お任せ下さい。」と夢のようなお言葉に心から感謝を捧げました。こうして無事返済することが出来たのです。次に、神のみ旨と信じて重症心身

りを捧げるのは当然の事ではないでしょうか。それゆえ祈りを大切に致しましょう。しかし、これは宗教の強制ではありません。祈りという行為は動物にはできません。靈魂をもつた人間だけが出来る行為です。どうぞ皆様は自由な心でお祈りされますように願っております。

《聖家族会の基本理念の要約》

- 一、カトリックの愛と奉仕の精神で、一人ひとりのいのちを大切に、すべての人の幸福を願う。
- 二、キリストの母マリアの心で、心身において助けを必要としている人々のかたわらに寄り添う。

障害児施設を始めた時のことです。人里離れた山の中、まだ狐や狸が出そうなどころに資金もなく、人財もなく、経験もないのに、数多くの職員やいるるな設備を必要とする重症児の病院を建てることは、ほとんど不可能に近いことでした。そこで、又聖ヨゼフにお助けを願うことにしました。三期に渡る事業計画でしたので、聖ヨゼフに三つの約束をして進めました。

- ①第一期が終わったら、聖ヨゼフに対する崇敬と信心を広めるための印刷物を発行する。
- ②第二期が無事に終わったら、聖ヨゼフの祭服を作る。
- ③第三期が完成した時は、聖ヨゼフの参詣所を建てる。

こうして、次々に大きな困難が押し寄せてきましたが、私たちは聖ヨゼフに信頼しつつ、祈り続けた。そして聖ヨゼフは、私たちの祈りを聞き入れて下さったので、私たちも三つの約束を果たし、こうして参詣所が完成したので。

(聖母の騎士修道女会提供)



就任のご挨拶

施設長

平松公三郎



平成二十八年六月一日付であゆみの家の園長あらため施設長に就任いたしました平松でございます。昭和五十三年から五年間、長崎大学の小川先生のご紹介で週一日、あゆみの家に週末当直で伺っておりました。その後、大分医科大学、国立病院機構長崎病院にて重症心身障害児・者の方々の診療にたずさわってまいりました。また十四年間は病院経営にも微力ながら関わりました。約三十年ぶりに訪れたあゆみの家で利用者の方々の変わらぬ透き通った眼に見つめられ、皆さまのお役に立つべく力を尽くしていきたいという気持ち強くしているところです。あゆみの家は、大村移転を契機として、入所されている重症心身障害児・者の方々にとどまらず、在宅の方々も視野にいれた地域になくてはならない施設をめざそうとしています。法人の皆様方にはこれからもご支援をいただきお世話になります。が何卒よろしくお願ひ申し上げます。

あゆみの家看護課だより

今回は、看護課の利用者様への医療・福祉サービスの提供についてご紹介いたします。

看護課方針

- 1) 利用者様の生命を尊重し、また、人としての尊厳及び権利を守ります。
- 2) 利用者様の生命維持・健康管理・生活援助の充実に努め、個々の能力に応じた適切な働きかけを行い、より豊かな日常生活を送れるように安全で質の高い看護を提供します。
- 3) 質の高い看護提供の実践に向けて、自己研鑽に努めます。
- 4) 在宅支援事業の短期入所・日中一時支援を利用される方へ、関連部門と連携を図り充実した看護サービスを提供する

- 看護師だけでなく他職種とも協働して、24時間利用者様の状態の変化を観察し、早期発見・早期対応しています。
- 利用者様との信頼関係をつくり、

安心・安全で楽しい生活の提供をしています。

- 研修会等に積極的に参加し、参加した職員が報告し、知識の共有をしています。

医師からの指導も直ぐに受けられます。

- スキルアップのための研修参加及び実施
- ・公益社団法人日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師研修会
- ・看護協会の研修会
- ・園内研修



一病棟職員の一一致の姿



二病棟職員の良い笑顔



手話でお話し



共生の実現を

目指して

施設長 小峰 静江

「地域社会における共生の実現に向けて」という目標に向かって障害者総合支援法が成立され、法の施行後3年を用途に障害福祉計画が作成されていますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するよう、要請されている、わたしども「のぞみの家」では、年々、利用者様の生活能力、体力が衰える一方で、地域社会に参加する・たとえば地域のスパーへのショッピング、喫茶店でのコーヒータイトムなど、楽しみにしている行事にも、全員参加ということが出来なくなっています。地域の運動会に参加できる利用者さんも、小数の限られた方です。このような状況のなかで、いかに地域社会に貢献しつつ、利用者さんが充実した、楽しい生活が送れることが出来るか、職員一同、知恵を出し合っ、施設内での行事、家族の方々と合同での行事等楽しく過ごせるよう努力しております。

楽しかった

納涼大会

のぞみの家 生活支援員 山崎 明子

利用者の皆さんが心待ちにしている夏の行事の一つが、納涼大会です。色とりどりの浴衣で、うちわを片手に会場となるホールへと向かいます。大きな紅白幕や天井から下げられた大小の提灯が、一気にお祭り気分を盛り上げます。軽快なリズムの曲が流れ、盆踊りタイム、スタート!! みんなで輪になり、車椅子の方々も手拍子を取ったり、一緒に歌ったりして楽しい時間を過ごします。歌って、踊ればお腹もペコペコ! 軽食には縁日風のメニューがバイキング形式で用意され、利用者さんのお腹と心を満たしてくれます。日が暮れると、夜の部・花火大会が始まります。職員と一緒に手持ち花火を持ち、煙にむせながら夏の夜を楽しんでいます。そして最後はお待ちかねの打ち上げ花火。火柱が大きく吹きあがるのと同時にみんなの歓声も響きわたります。「また、来年も花火しましょうね」と笑顔で約束を交わし、楽しい一日が終わっていくのでした。



大好きなカラオケ



手持ち花火を楽しむ利用者さん



踊りの上手な利用者さん



障害者差別解消法の スタート

施設長 福田 雅文

平成二十八年四月一日から障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が始まりました。この法律では不当な差別的な取り扱いを禁止し、合理的配慮を提供することで障害のある人もない人もともに暮らせる社会を目指しています。

役所や事業者は社会の中にバリアがあれば、必要に応じてそのバリアを取り除く対応を求められます。すなわち、合理的配慮が必要になりました。

私たちの施設は特に社会福祉法人として、差別が解消されるように率先して社会の中にあるバリアを取り除き、どんな障害を持っていても安心して地域で一緒に暮らせるように、サービスを提供していきたいと思っています。

第二めぐみの家



調理師
鉄屋 文紹



調理師
鶴田 賢剛



調理師
中村 英智



生活支援員
森 千尋



看護師
中村 知美



施設長
平松公三郎



生活支援員
富崎 栄子



調理師
新宮 和代



介護福祉士
峯越 和哉



介護福祉士
橋本 成弘



看護師
大高 美緒



看護師
毎原 竜一



管理栄養士
竹口 真弓



作業療法士
東恩納拓也



理学療法士
杉本 憲治

法人内 新職員紹介

むつみの家

分かち合い

施設長 齋木 初江

今年の四月に熊本を震源とする大きな地震が起こった。ここ、みさかえの地も揺れたが、幸いにも大きな被害はなかった。しかし、当施設の職員の関係者の中に被災された方がいる。限りなく続く余震におびえながらの生活はいかばかりであろう。

世界に目を向けると、あちこちで自然災害が起こっているようだ。心が痛む出来事が発生するたびに、自分には祈ることしかできないと考えてしまう。せめて被災された職員の関係者や、新聞記事から情報を得て無関心にならないようにしたいとは思っている。

被災者やその他、いろいろな出来事で苦しんでいる人たちの気持ちはその人しかわからない。「そのお気持ち、わかります」なんて大きなこととは言えない。しかし、自分も今までの人生の中で苦しかったこと、つらかったことは何度も経験している。それでも神様に信頼する気持ちを忘れずに、神様により頼みながらここまで歩んでくることができた。これを自分一人のものとはしないで、皆と分かち合っていきたい。利用者様も障害というものを一生担って生きていかねばならないが、神様に愛されているこの方たちと日々、分かち合いをしながら職員が一つとなって歩んでいきたい。



看護師
竹田 務



看護師
赤川 良子



看護師
林田 美花



看護師
福田 美子



介護員
林 昌美



介護員
馬渡 幾代



介護員
安永映梨子



准看護師
本多 博治



保育士
東山 陽奈



児童指導員
古賀 博明



介護員
栗野 純一



介護員
園田 彩香



事務員
横田 和美



介護福祉士
吉田 美里



介護福祉士
森 智子



介護福祉士
柿田 渚



ワークスペースあん

わたしたちの仕事は、農作業が中心です
 農業のイメージって「きつい」「汚い」「暗い」まるで3Kのような・・・
 わたしたちは、緑豊かな広大な畑に看板をたてました
 もちろん、手作り その名も「HAPPY! 農園」
 HAPPYな気分になれる場所でありたいと願いを込めて・・・



みんなの笑顔で
 力を合わせて
 今日も1日
 ファイト

この農園から生まれる商品をご紹介します



①春野菜苗



②玉葱苗



③花苗（夏秋用・冬春用）

①②③は、市内の業者や市役所との業務委託作業



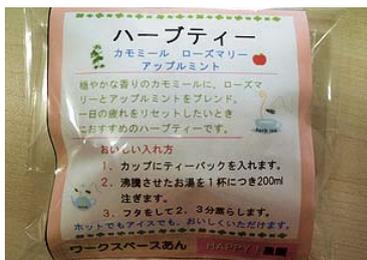
④玉葱



⑤びわ茶



⑥乾燥たけのこ



⑦ハーブティー

④⑤⑥⑦は、自主製品でバザーや直売所で販売中

～トピックス～



時々、事業所に顔を出しに来てくれるネコがいて、利用者さん職員の癒しになっています。時には送迎時間にも・・・又、遊びに来てね～

5S！ これだけは やりなさい！

なぜ、正しい
5S活動が必要か？

それは、
ムリ・ムラ・ムダのない働きやすい
職場をつくるためです。



苦情解決委員会報告

意見・要望について（平成27年4月～平成28年3月）

法人全体

種 類	件 数
①ケアの内容に関わる事項	9
②個人のニーズ（嗜好・選択）にかかわる事項	4
③環境・設備に関わる事項	2
④事務に関わる事項	3
⑤スタッフの接遇に関わる事項	6
⑥その他	6
計	30

施設別件数

	第二めぐみ	むつみ	児童発達	わくわく	のぞみ	あゆみ	りん	デイあん	スマイル	ひびき	ワークあん	計
①	1					2	1	4	1			9
②					1		3					4
③					1	1						2
④						3						3
⑤		2				2			1	1	0	6
⑥		1			2	3						6
計	1	3	0	0	4	11	4	4	2	1	0	30

※その他の内訳： ・伝達に関する事 2 ・診療日程に関する事 1 ・郵便料金に関する事 1
・利用者間のトラブル 1 ・恋愛に関する事 1

社会福祉法人聖家族会
平成27年度 決算報告

貸借対照表					
	科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)	
	流動資産	2,141,306	流動負債	233,458	
資 産 固 定	基本財産	3,075,634	負 債 固 定	長期借入金(整備を含む)	
	その他の固定資産	6,573,341		固定負債	9,658
			純 資 産	基本金	670,604
				国庫補助金等特別積立金	181,993
				その他の積立金	6,019,736
				次期繰越活動収支差額	4,674,832
				(うち当期繰越活動収支差額)	36,731
	合 計	11,790,281	合 計	11,790,281	
事業活動(収支)計算書					
	科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)	
	人件費	2,686,721	医療費収益	2,026,486	
	就労支援事業費用	6,319	就労支援事業収益	4,835	
	減価償却費	208,309	障害福祉サービス等事業収益	1,717,863	
	その他のサービス活動費用	554,673	その他のサービス活動収益	26,864	
	サービス活動外費用	8,209	サービス活動外収益	46,340	
	特別費用	418	特別収益	2,993	
	積立金積立額	315,000	積立金取崩額	120,000	
	次期繰越活動増減差額	4,674,832	前期繰越活動増減差額	4,509,100	
	合 計	8,454,481	合 計	8,454,481	

各施設の住所

ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局

☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○みさかえの園第二めぐみの家
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10
☎0957-34-3112 Fax 34-2044 ○みさかえの園のぞみの家
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11
☎0957-34-3114 Fax 34-3612 ○諫早こどもデイサービス わくわく広場
諫早市長田町1470
☎0957-20-4120 Fax 20-4121 | <ul style="list-style-type: none"> ○みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家 ○児童発達支援センター
長崎県諫早市小長井町牧570-1
☎0957-34-3113 Fax 34-3526 ○みさかえの園あゆみの家
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3
☎0957-34-3115 Fax 34-3045 ○ワークスペースあん就労継続支援B型事業所
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-1
☎・Fax 0957-34-2371 |
|--|--|

- みさかえの園サテライトセンター ☎859-0121 諫早市高来町泉196-1
☎0957-32-2535 Fax 32-2536

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所スマイルサポート ・居宅介護事業所みさかえヘルパーステーションひびき | <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所デイスペースあん ・共同生活援助事業所グループホームりん |
|---|---|

編集後記

去る4月14日に前震が続いて16日には本震7という大きな熊本地震が発生し、梅雨の中頃には九州地方に暴風雨がありと自然災害が世界中に多発している中、みさかえの園においても災害防止策をこれからどのようにしていったらよいか大きな課題でもあります。これらの災害で亡くなられた方々、又被災され避難生活を余儀なくされておられる方々の為に、一日も早く安心・安全・平和な生活に戻ることが出来ますよう心からお祈り申し上げます。

(法人事務局)